

令和3年大河原町議会

第1回定例会

令和3年度

施政方針

令和3年3月

大河原町

本日、ここに令和3年第1回大河原町議会定例会が開会され、令和3年度一般会計予算案をはじめとする議案をご審議いただくにあたりまして、私の町政に臨む所信の一端と予算案の概要を申し述べさせていただきます。

初めに、昨年10月の町長選挙におきましては、町民の皆さまの温かいご厚情を賜り、通算4期目の町政運営の重責を担わせていただくことになりました。皆さまからお寄せいただきました信頼と期待にお応えすべく、町政の更なる発展と確かな公約の実現を目指し、全身全霊で取り組んでまいり所存でありますので、町民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、昨年は4年に一度開催される世界のスポーツの祭典である、東京オリンピック・パラリンピック開催の明るい話題に、活力みなぎる年として期待を込めスタートを切ったところでありました。しかしながら、2月下旬以降の新型コロナウイルス感染症拡大のなかで、全国の全ての学校等が一斉臨時休業となり、教育現場や家庭生活に大きな影響をもたらし、更に、4月の緊急事態宣言の発出は産業界にも大きな影響を及ぼし、社会経済活動も長く停滞する事態となりました。現在、国内での累計感染者は、43万人を超え、死亡者も8千人を超えています。また、首都圏を中心に新規感染者が急増

していたことから、本年1月には、東京をはじめとした11都府県に再度の緊急事態宣言が発出されたところであります。この社会不安解消のためには、治療薬の承認とワクチンの接種開始が必須であります。医療従事者等へのワクチン優先接種が既に開始されており、本町においても、65歳以上の高齢者に対する接種について、現在準備を進めているところであります。その効果が感染拡大の抑制につながることを期待するものであります。

こうした現状において、政府は、国民の命と暮らしを守るため、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図り、「ポストコロナ」の新たな時代に向けて早期に民需主導の持続的な成長軌道の実現を目指しております。

我が国の経済状況は、依然として厳しい状況にあり、緊急事態宣言下にあった昨年の4月、5月を底として、令和2年度第一次補正予算及び第2次補正予算の政策効果もあり、持ち直しの動きがみられますが、その水準はコロナ禍前を下回った状態にとどまり、経済の回復は未だ途上にあります。

これらを前提とした、政府の令和3年度予算案では、引き続き感染拡大防止策に万全を期すとともに、成長力強化のためのデジタル改革・グリーン社会の実現、活力ある地方創り、切れ目のない子育て支援など重要な政策課題に取り組むとしております。一般会計の総額は、前年度当初予算比3.8%

増の 106 兆 6,097 億円と 3 年連続で 100 兆円を超え、過去最大となりました。

一方、本町の財政状況を見ると、医療・福祉・介護などの社会保障費の増大や一部事務組合への経常的な負担に加え、コロナ禍への対応や大河原中学校屋内運動場増改築工事などにより、財政調整基金など積立金の減少は避けられない大変厳しい状態にあります。

こうした財政事情ではありますが、有利な国庫補助金の活用をこれまで以上に図るとともに、町税をはじめ、ふるさと納税制度の更なる活用などにより、一般財源の総額確保に努めてまいります。そして、健全な財政計画に則り、ハード・ソフト両面でメリハリのある予算立てと政策の実現に向け、町民の皆さま、議会議員各位のご理解とご協力をいただきながら、町職員一丸となって、全員野球で推進してまいります。

それでは、令和 3 年度の主な施策の内容につきまして、長期総合計画の 6 つの分野のまちづくりの基本方針に基づいてご説明申し上げます。

まず、第 6 次大河原町長期総合計画の第 1 番目、生活環境、住民自治分野、「みんながまちの主役、ほっとして安全な暮らしができるまち」についてご説明申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げ

ます。

新型コロナウイルスは、私たちのこれまでの価値観や、人との結びつきを引き裂くウイルスとして猛威を振るっていると考えます。そして、現在においても全世界規模で感染が拡大し、重症者や死亡者が増加している現状であり、「ウィズコロナ」とする新しい生活様式が求められている現状にあります。本町においても対策本部を設置し、「生命（いのち）を守る」を柱に様々な支援策を講じてきたところでもあります。

この大きな災害においては、町で解決できることも限られますが、感染症が収束し、町民が安全に安心して暮らせる日が一日でも早く来るように、関係機関との連携を密にしながら、迅速で柔軟な対策を総合的に展開してまいります。

次に、住民自治のまちづくりについてであります。

これまでも、少子高齢化や暮らし方の多様化により、町民同士のつながりが希薄になっている状況が見受けられましたが、現在のコロナ禍により、それが一層危惧される状況となっております。このようななかでも、ソーシャルディスタンスを確保しながら、人と地域のつながりを維持して行かなければならないと考えております。

今後とも、行政区長をはじめとする皆さまからのご意見とご協力をいただきながら、多様な自治を支える人づくりと仕組みづくりを支援し、世代を超えた良好なコミュニティが

「地域力」として形成されるよう進めてまいります。

次に、環境政策についてであります。

大規模な地震や風水害が発生した際には、建物の被害による瓦礫や倒壊家具等の片付けごみを主とした廃棄物が大量に発生します。こうした災害廃棄物を迅速に処理するため「大河原町災害廃棄物処理計画」の策定に着手してまいります。

また、一般廃棄物収集運搬業務については、町民の快適な生活環境を確保していくうえで必要不可欠なものであることから、コロナ禍の状況下にあっても継続して業務が行えるよう、日頃より十分な感染対策を講じるとともに、委託業者と連携し対応を行ってまいります。

次に、交通安全対策についてであります。

本町は、昨年12月29日で交通死亡事故ゼロ2,500日間を達成し、現在も継続中であります。国道4号など多くの交通往来がある状況で、この名誉な記録が過去最長となり継続していることは、関連団体の皆さまの日々の努力と、町民の意識の高さの賜物であります。本年度も、高齢者や子どもなどの交通弱者の事故防止と自転車などの安全利用について、重点を置いて啓発活動を実施してまいります。

交通安全施設については、消失している区画線の再表示、歩道の舗装打ち換えなどの事故防止策を講じるとともに、交

通安全プログラムに基づき老朽化している船岡用水路等の防護柵を更新し、歩行者の安全確保を図ってまいります。

次に、防犯対策についてであります。

本町では、防犯協会を中心とした関連団体の活動もあり、重大犯罪は発生しておりませんが、子供や女性を狙った不審者の出没、高齢者に対する特殊詐欺などが続いております。これらの対策として、防犯パトロールや「ながら見守り活動」、犯罪危険箇所への防犯カメラの設置を行うとともに、犯罪抑止や防犯意識を高める啓発活動を実施し、犯罪を起こさせないまちづくりを進めてまいります。

次に、消防防災についてであります。

現在の状況では、新型コロナウイルス感染症の対策を最優先としつつも、火災や水害等の自然災害にも同時に備えていかなければならないと強く感じております。

そのため、地域防災の要となる消防団員の確保や、防火衣、消防ポンプ付積載車の更新などの装備品と機動力の強化。そして、新型コロナウイルス感染症対策を加味しながら、避難所の確保や災害時の情報発信などを充実してまいります。

また、災害時には「自らの命は自らで守る」という意識を基本として、ご近所や自主防災組織などの助け合いが何よりも大切になります。防災意識の高揚とともに、自主防災組織の支援と地域防災を担う人材育成、地元企業との協力体制づ

くりなどを強く推進してまいります。

加えて、水害や地震などの災害対応の指針であり、行動計画となる地域防災計画について、令和元年東日本台風で得た教訓や新型コロナウイルス感染症対策の見通しも踏まえるとともに、「自助・共助・公助」におけるソフト面の役割と計画を充実させて改定してまいります。

続いて、地震対策についてであります。

本年2月13日に最高震度6強を観測した福島県沖を震源とする地震が発生しております。こうしたことから、2戸建て木造住宅の「耐震診断助成事業」や「耐震改修工事促進助成事業」を継続して行い、災害に強いまちづくりを推進してまいります。また、町内全域の通学路や道路に面した危険ブロック塀等について、所有者への除却支援を行い、より一層、危険防止に努め、登下校時など通行時の安全確保に取り組んでまいります。

次に、情報共有についてであります。

広報・広聴活動では、「広報おおがわら」、「おしらせばん」、そして、町ホームページの充実を図るとともに、新たに開設した大河原町公式 YouTube チャンネル等 SNS の充実に努め、積極的な情報発信を図ってまいります。

また、「元気なまちづくり活動支援事業」などにより、自主的な住民活動の支援を図り、住民が主役の開かれたまちづ

くりへとつなげてまいります。

次に、第2番目の子育て・健康福祉分野、「地域ですくすくと育ち、あったかな生き方がかなうまち」についてご説明申し上げます。

初めに、健康づくりの推進についてであります。

昨年度「大河原町食育推進計画」の中間評価を実施し、計画の進捗と課題の確認を行いました。本年度も引き続き、「第2次大河原町健康増進計画」及び「大河原町自殺対策計画」に合わせ、これら計画に沿いながら、一層、体とこころの健康づくりに取り組んでまいります。

健康診査事業においては、壮年期以降の疾病リスクの減少を目指し、早期段階からの予防策として青年期健康診査の受診率を向上させるため、自己負担無料を継続してまいります。また、歯周病健診の対象者を拡大し、成人歯科検診として口腔衛生の意識の向上や歯周病予防を図ります。

がん検診事業においても、乳がん検診及び子宮がん検診の特定年齢該当者と胃がん検診受診者全員の自己負担無料を継続するほか、夜間や休日などの検診受け入れにより、受診率の向上を目指してまいります。また、がん患者の治療による外見の悩みを軽減し、療養生活や社会復帰を支援するため、医療用ウィッグなどの補正具購入に対する助成を継続してまいります。

疾病予防においては、医療機関と連携した糖尿病性腎症重症化予防事業や「歩いて健幸システム」などにより、生活習慣病予防へ取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症については、発症及び重症化を防止し、町民の生命（いのち）と健康を守るため、効率的なワクチン接種体制を構築し、円滑な接種を実施してまいります。

母子保健事業については、妊娠期から出産後に至る支援を切れ目なく行う観点から、母親の心身のケアや育児のサポートを行うなど、出産後も安心して子育てができるよう、産婦健康診査、産後ケア事業を開始いたします。また、精神発達等に心配のある幼児及びその保護者に対し、専門的な技術支援、相談支援を行い幼児の発達を促すため、幼児発達相談事業についても、新たに開始してまいります。

次に、医療体制の充実についてであります。

みやぎ県南中核病院の医療機能が十分発揮できるように支援を継続いたします。また、仙南夜間初期急患センターについては、東北大学病院、地域医師会及び仙南薬剤師会の協力のもと、平日における仙南医療圏の一次救急医療機関としての役割を果たすとともに、更なる周知を図り住民の安心に結びつくよう、安定した運営に努めてまいります。

次に、児童福祉の充実についてであります。

コロナ禍の状況下にあっても、できる限りの対策を取りつつ、子供を産み育てやすい環境の整備と、子育て支援体制を充実することにより「子育てに最適なまち」のブランド化を進めてまいります。

保育行政においては、新たな町立桜保育所が完成いたしました。これからも、“すくすくと育つ きめ細やかな保育”を目指すとともに、町立保育所としての役割を果たしてまいります。なお、保育所の完成に伴い、旧保育所の解体工事も進めてまいります。また、新たに小規模保育施設が2か所開設されますので、既存の私立保育園との連携を強化しながら、本町の保育環境の更なる充実を図ってまいります。

放課後児童クラブについては、上谷児童館空調設備の老朽化に伴う更新等を行い、児童が安全・安心かつ快適に活動できるよう努めてまいります。

子育て支援機能の充実強化については、新たに子ども家庭課に社会福祉士を配置し、様々な問題を抱える家庭に対しての相談体制の強化を図ってまいります。

次に、高齢者福祉及び介護保険についてであります。

本年度は新たに「大河原町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」がスタートします。加速する少子高齢化のなかで、医療機関やサービス事業所などと連携を強化しながら、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続

けることができるよう、計画に基づく暮らしの支援と地域全体で高齢者を支える「地域包括ケアシステム」を構築してまいります。また、今後も介護保険事業が持続可能な制度として維持されるよう、適正な給付を行うための取組を行ってまいります。

次に、社会福祉及び障害福祉についてであります。

誰もが安心して暮らせるよう、社会福祉協議会や民生委員・児童委員の活動を支援し、地域福祉活動の充実を図ってまいります。また、本年度を初年度とした「第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」に基づき、障がい者本人のライフステージに合わせた、総合的な支援が行えるよう、関係機関や事業者と連携を図りながら、サービスの提供に努めてまいります。

国民健康保険事業については、人間ドックや脳ドックの助成を実施するとともに、特定健診の受診率向上や被保険者の健康増進などにより、健康寿命の延伸を実現させるため「第2期データヘルス計画」に基づき、生活習慣病対策、重症化予防のための保健事業の実施及び評価を行ってまいります。

後期高齢者医療については、広域連合との連携を図るとともに、新規被保険者、及び既存被保険者に対する制度周知や保険料収納率向上対策などを実施しながら、制度の円滑な運営に努めてまいります。また、国民年金事業については、引

き続き年金事務所と情報連携を密にし、制度周知対策、保険料の免除相談などを実施してまいります。

次に、第3番目の都市計画・街づくり分野、「中心・安心・先進で、ぎゅぎゅっと便利がつまったまち」についてご説明申し上げます。

初めに、公園及び都市施設についてであります。

まず、町立桜保育所の移転、建て替えに伴い廃止をしておりました南桜公園については、旧町立桜保育所跡地に年度内の供用開始を目指し整備を行ってまいります。

また、白石川右岸河川敷等整備事業に関しましては、引き続き宮城県とのコラボ事業として、本年度は、サイクリング・ウォーキングロードの延伸と休憩スペースの整備に併せ、休憩スペースへのアクセス道となる町道上谷川原線の道路改良を進めてまいります。さらに、宮城県による高水敷の造成に合わせ、芝生広場やドッグラン、マウンテンバイクコースなど施設整備を順次行ってまいります。

都市公園の管理については、公園サポーターを中心に地域住民と協働で維持管理を行い、より身近で親しみやすい公園を目指すとともに、駅前広場や自由通路についても、老朽化対策としての修繕やトイレの洋式化を図るなど、誰もが安心して快適に利用できるよう整備してまいります。

次に、道路橋梁の整備と維持管理についてであります。

町道の整備については、「長寿命化計画」に基づき「上大谷線」などについて、大型車両に対応した舗装構成の改良や打ち換え工事など適正な維持管理に努め、安全で快適な通行を確保してまいります。また、県道について、新開・新寺地区の「蔵王大河原線」や上大谷地区の「白石柴田線」の改良事業が早期に完了するよう、関係機関への働きかけを継続してまいります。

大雨による道路の冠水対策については、排水樋門の適正な管理を行うなど、被害の軽減に努めてまいります。また、道路排水側溝の整備については、交通安全プログラムに基づき金ヶ瀬地区2路線の側溝有蓋化を進め、通学路の安全確保を図るほか、各地区のご理解をいただきながら、迅速な修繕・管理を行ってまいります。

次に、公共交通対策としての、「デマンド型乗合タクシー」の運行については、安全運行を確保しながら、利用者の増加と事業経費の削減に努力してまいります。

次に、上下水道事業についてであります。

上水道事業については、経営戦略に基づき、計画的な水道施設の改修や配水管の布設替えを行い、有収率及び収納率の向上に努めてまいります。また、水道台帳の整備や管路の耐震化を進め、災害時対応の体制強化を図り、「いつでも、安全・安心で、おいしい水」の供給を推進してまいります。

下水道事業においては、汚水整備事業として、長寿命化のための更新計画に基づき、老朽化施設の改築・更新を図り、安定した汚水処理が出来るよう、維持管理を推進するとともに、下水道の普及に努めてまいります。

雨水整備事業では、柴田町と共同による鷺沼排水区公共下水道雨水整備事業で実施している、調整池工事の早期完成を目指すとともに、本町の雨水計画見直しにも着手し、浸水被害の解消に努めてまいります。

次に、町営住宅については、「公営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的な維持管理に努めるとともに、町営上谷住宅の解体及び栄町住宅の外壁改修を進めてまいります。

次に、第4番目の産業・観光分野「ブランド化とプロモーションで、誰もがはつらつと働けるまち」についてご説明申し上げます。

初めに、農業についてであります。

農業を取り巻く状況は、農業経営者の高齢化・後継者不足による生産基盤の縮小や、耕作放棄地、鳥獣被害の拡大、自然災害の頻発などに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により、食料の供給ができなくなるリスクが生じております。

こうしたなか、農業生産基盤については、「人・農地プラン」の継続した推進と、担い手への農地の集積と集約化を進め、農地の効率的利用や耕作放棄地の解消につなげるとともに

に、次世代の農業を担う人材育成のため、経営の安定化を支援してまいります。また、水田農業では、産地交付金の活用による特色ある産地形成を図り、生産者が自らの経営判断で作物を選択できる環境を整備し、農家所得の向上を支援します。

農地の保全に関しましては、農業者等で構成する地域活動組織の支援を継続して行い、地域資源の健全な管理につなげるとともに、ほ場の大型化・汎用化を目指した、ほ場整備事業計画を推進してまいります。また、農業振興の各種施策を計画的に実施するため「農業振興地域整備計画」の全体見直しを行います。

次に、有害鳥獣対策についてであります。

イノシシの捕獲頭数は年毎に増加しているものの、依然として農作物への被害が減少しない状況から、引き続き捕獲活動などへの支援を行うとともに、仙南地域各市町が連携して対策を講じることができるよう検討を進めてまいります。

特産物に関しましては、梅、枝豆、たまねぎなどの特産品化への支援とともに、農産物の付加価値化を高め6次産業化を目指してまいります。畜産についても、引き続き衛生、防疫事業により、安定した経営が図られるよう支援してまいります。

さらに、森林環境の保全については、「松くい虫」「ナラ枯れ」などの被害拡大防止対策を講じながら、大高山・天狗森

山遊歩道を町民憩いの場として活用されるよう維持・管理に努めてまいります。また、平成31年4月に施行されました、森林経営管理法に基づき「森林整備計画」の策定に着手してまいります。

次に、商業・サービス業及び工業の振興についてであります。

本町に集積している商業・サービス業を中心とした大河原商圈の維持に努めるとともに、商工会と連携を密にして既存商店街等の機能維持と起業・創業支援を含めた街中のにぎわいづくりに力を入れてまいります。また、工業の振興については、川根工業団地の企業の工場拡張による拠点化が進み、雇用者増とともに税収増が期待されております。引き続き、企業立地促進条例などによる、企業支援を継続するほか、新しい企業進出に対応できる工場用地等の検討も進めてまいります。

町内商工業事業者に関しましては、昨年度より新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する事業者支援を続けているところでありますが、本年度においても中小企業振興資金融資利子補給をはじめ経営持続に必要なとされる支援を迅速に対応してまいります。

次に、観光物産の振興については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により桜まつりを開催できない状況とはなりましたが、感染症拡大の収束の時期を踏まえながら観光イ

ベントを復活させ、観光物産の活気を取り戻してまいります。そのためには、一般社団法人となった大河原町観光物産協会が、実質的な観光物産振興の中心的役割を担えることが肝要であります。観光物産協会を支援するとともに、観光物産振興の復活・発展を目指し、更なる連携を図ってまいります。

一目千本桜に関しましては、まちの象徴でもあり保全・保護に力を入れていくことはもとより、本年度開催の東北Destinationキャンペーン、夏の東京オリンピック・パラリンピックに向け、東北の重要な観光資源であることを情報発信し、観光ブランドの意識付けとともにシティプロモーションや町のイメージアップにつなげてまいります。

さらには、本町が事務局の「みやぎ仙南サイクルツーリズム推進会議」、柴田町が事務局の「みやぎ蔵王ハーモニー花回廊推進協議会」などの広域観光連携の動きを活性化させ、仙南地域の魅力を再認識できる周遊観光の充実を図ってまいります。

次に、労働政策については、新型コロナウイルス感染症拡大による影響の対応を含め、大河原公共職業安定所などの関係機関と連携を図りながら、雇用促進や就職支援に取り組み、安定した雇用の確保を目指します。

シルバー人材センターについては、高齢者就業の先導的な役割を担いながら、高齢者の社会参加とともに心身の健康、

支え合う地域づくりなど様々な貢献が期待されることから、引き続き運営を支援してまいります。

**次に、第5番目の学校教育・生涯学習分野、「志たくましく、お
おらかに学び続けられるまち」についてご説明申し上げます。**

初めに、学校教育についてであります。

これまで経験したことがない新型コロナウイルス感染症拡大に対応し、児童生徒の「学びの保障」や「感染拡大防止」の両立に取り組みながら、引き続き、学力の向上を基本とする教育のブランド化を目指してまいります。また、コロナ禍により地域のつながりが希薄になるなか、地域と学校が連携した地域力強化のための仕組みづくりの推進に努めてまいります。

人的環境整備の主な取組としては、これまで同様学力向上やきめ細かな指導のため、「任期付教職員」、「外国語指導助手」、「特別支援教育支援員」、「学校図書司書補助員」を継続して配置するほか、学校環境対策として、「スクールサポートスタッフ」についても継続してまいります。

また、国のGIGAスクール構想のもと、学校、児童生徒のICT環境整備を加速させるとともに、急速なICT化を効果的に活用し指導できる体制を整えるため、新たに「ICT支援員」を各学校へ配置いたします。

さらに、教職員の働き方改革を推進し、質の高い授業づくりに専念する時間を確保するため、各中学校の「部活動指導員」の増員や、学校給食費については管理システムを導入し、公会計化に向けて取り組んでまいります。

教職員の資質と指導力向上のための取組としては、大学教授等の外部講師を招聘しての校内授業研究会や実践的研修の推進など、学力向上に取り組む事業も新たに推進してまいります。

いじめ、不登校の対策としては、子供たちの心の安定と自己有用感、自己肯定感を高めるために、子供の心のケアハウス事業の継続、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員の継続配置により、連携体制の充実を図ります。

確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に関する取組としては、志教育、思いやりの心や命を大切にする道德教育の推進、標準学力テストの活用、算数チャレンジ、数学オリンピック事業、暗唱読本等の活用、仙台大学との連携による体力づくり事業などにより、知・徳・体の総合的な力を身に付けさせ、将来の希望を実現させる力を獲得できる子供たちの育成を進めてまいります。

次に、円滑な学校運営の推進についてであります。

学校と保護者及び地域住民等との信頼関係を深め、学校運

営の改善や児童生徒の健全育成に、より一層取り組むため、学校運営協議会（コミュニティスクール）を大河原南小学校に先行して設置いたします。

次に、学校施設の維持管理についてであります。

安全で学びやすい環境のために、建設から 55 年を超えた大河原中学校体育館の建て替えを着実に進めてまいります。

学校給食につきましては、地域の食材を取り入れた安全安心な給食を提供するとともに、食育を推進してまいります。

次に、生涯学習及び社会教育の充実についてであります。

町民が生きがいを持ち、ゆとりのある人生を送るために様々な学習機会を持てるよう、本年度も生涯学習課での事業計画、社会教育施設などを活用しながら自主的な学習活動を支援していくとともに、主催事業も創意工夫しながら展開してまいります。

また、地域学校協働本部を令和 3 年 2 月 25 日に設立したことにより、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えるための家庭教育支援、学校教育支援、地域活動支援をより一層推進するとともに、コミュニティスクールとの連携を図ってまいります。

文化財の保護と活用については、民俗資料収蔵室に保管している先人が残してくれた貴重な文化的財産を、企画展などを通して公開し、広く町民の皆さまに観覧いただく機会を設

けてまいります。また、町指定の有形文化財や無形文化財の保護と支援に力を入れるとともに、国登録有形文化財「佐藤家住宅」の活用を図り企画展を定期的に行っている「佐藤屋プロジェクト」の継続支援を行ってまいります。さらに、町内の文化財の周知を図るため、史跡説明板などの表示を充実する取組を進めてまいります。

次に、中央公民館、金ヶ瀬公民館についてであります。

中央公民館については、公民館と地域産業の振興・活性化を行う「にぎわいプラザ」との機能連携を図りながら、地域における住民同士の交流や社会教育の拠点となるよう努めてまいります。金ヶ瀬公民館についても、より地域に密着した生涯学習の場としての施設運営と魅力ある事業展開に努めてまいります。

次に、スポーツ振興についてであります。

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、町民レクリエーション大会や夏休み小学生スポーツ大会等では、安全安心な運営を心掛け、町民の理解を得て開催できるように努めてまいります。スポーツ教室については、競技スポーツのほか、ウォーキング教室や健康体操教室など、住民の健康意識を高め、誰もが気軽に参加できる教室を実施してまいります。また、各行政区が実施するスポーツ・レクリエーション活動の支援も継続してまいります。第47回目を迎える大

河原クロスカントリー大会についても、実行委員会と連携しながら、趣向を凝らし安全安心な開催を目指してまいります。総合体育館については、引き続き「NPO法人大河原町スポーツ振興アカデミー」を指定管理者として更新し、本年度から新たに東部屋内運動場・東部グラウンドの管理運営及び、総合型地域スポーツクラブの創設・運営を計画することとしており、心身ともに健康で楽しくスポーツができる施設として利用者の増加を図ってまいります。

次に、駅前図書館についてであります。

各種資料の収集・整理や利用環境の整備を進めながら、主催事業の開催のほか、家庭や地域で子供たちが読書に親しみ、本を読む習慣を身につけることのできる環境づくりを進めます。そのため、お話し会などの子供向けのイベントを行い読書活動の普及・拡大を図るとともに、子供から高齢者まで誰でも気軽に学ぶことができるよう運営に努めてまいります。

次に、第6番目の行政・組織経営分野、「まちを未来へとつなぐ、きりっと丁寧な仕事をする役場があるまち」についてご説明申し上げます。

初めに、窓口サービスの充実についてであります。

わかりやすく親身な対応を心がけ、サービス満足度の向上

を目指してまいります。また、住民生活の多様化に対応するため、毎週水曜日の一部業務の延長窓口や年度末・年度始めの休日窓口開庁を引き続き実施してまいります。マイナンバーの申請や交付等支援につきましても、引き続き休日窓口開庁を実施し、啓発活動を行い取得促進に取り組んでまいります。

次に、財政運営についてであります。

時代の転換期にある自治体経営は、いかなる事態にもしつかりと対応できるよう、これまで以上に環境の変化に鋭敏にならなければならないと考えております。先行き不透明な今だからこそ、将来を見通した経営戦略が求められているのではないのでしょうか。厳しい財政状況下にあっても、町民のニーズに的確に対応し、次世代に責任を果たす持続可能な財政運営に努めてまいります。また、財政に関する情報共有を推進するため、財政状況を分かりやすく公表するとともに、行政コストの把握及び債務の適正管理などに努めてまいります。

さて、今後、大規模改修や建て替えが必要な公共施設が集中することから、将来にわたり本当に必要な施設かどうかの見極めが必要になっております。こうした状況から、公共施設等総合管理計画を踏まえ、役場庁舎をはじめ公民館や集会所などを対象とする個別施設計画の策定に着手してまいり

ます。

次に、自主財源の根幹である町税についてであります。

町民税のうち、法人町民税については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による企業業績の低迷を織り込み、減収を見込んでおります。

また、固定資産税については、感染症拡大の影響による軽減措置に伴い、事業用資産に対する税額が減額されておりますが、宅地課税地の増加、さらには新規償却資産により、昨年度と同程度の税収を見込んでいるところです。

一方、収納対策については、多様な生活スタイルに対応した納税環境整備のため、昨年4月から開始しているスマホアプリ収納を継続するなど、引き続き納税者の利便性と収納率の向上を目指してまいります。滞納町税においては、仙南地域広域行政事務組合及び宮城県地方税滞納整理機構との連携を密にし、徴収技術の向上を図りながら、滞納者の実情把握に努め、適切な滞納整理により、滞納額の縮減に努めてまいります。

次に、組織経営についてであります。

職員体制については、地方公務員法改正による定年延長の動向を見据え、適正な定員管理を行い、安定的な組織運営の確立を目指すとともに、将来を見据えた体制整備を進めてまいります。

人材育成については、長期総合計画の目指すまちづくりを実現するために、「役場と職員の使命」を踏まえ人事評価を行い、その結果をフィードバックすることで職員の能力開発、組織の活性化を図ってまいります。また、引き続き職場外研修への積極的な参加により、職員の資質向上を図ってまいります。

最後は、行政経営と進行管理についてであります。

政府は、規制改革推進会議の答申を受け、行政手続きのオンライン化に重点を置き、押印の廃止や書面の削減を徹底するよう求めています。こうしたことから、本町においては全庁的な取組として、法令などに定めがない書類のうち、押印を廃止できるものの洗い出しを行い、町民の利便性の向上及び行政手続きの簡素化に努めてまいります。

また、地方創生については、今後の国の方向性を見極めるとともに、本町の「中心性」、「拠点性」、「利便性」を活かし、広域的に本町が果たすべき役割を踏まえながら、地域経済の活性化や雇用創出につなげる、人口減少の抑制や人口維持のための施策・事業に順次取り組んでまいります。これを担保する進行管理としては、P D C Aサイクル（計画⇒実行⇒評価⇒改善）を徹底しながら、住民に本当に求められる良質なサービスの提供と効率的な財政運営の両立を目指してまいります。

以上、第6次長期総合計画の政策体系に基づき、主要施策を中心に概要を申し述べさせていただきました。

なお、令和3年度一般会計予算案及び各種特別会計等の概要については、議案提案理由のなかで申し上げますが、本年度の一般会計予算総額を92億5,175万3千円といたしました。昨年度との比較では3億1,887万円の増額となりますが、要因といたしましては、本年度に竣工いたします大河原中学校屋内運動場増改築工事が主なものとなります。厳しい財政状況ではありますが、様々な面での財源の確保に努め編成を行ったものであります。大河原中学校屋内運動場（体育館）につきましては、新しい施設を通して、これまでの大河原中学校の文化や歴史の上に、新たな歴史を積み重ねてほしいと考えているところであります。また、詳細については、「令和3年度予算書」並びに別冊の「当初予算案の主な項目」をご参照いただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、改めてコロナ禍にあって、命を守る業務に携わっている医療従事者の皆さまに、敬意と感謝の意を表します。そして、大変厳しい状況下にあっても、その克服とともに「アフターコロナ」の社会像を描くことが強く求められていると認識しております。特に人口減少と少子高齢化が同時に進み、課題の複雑化・多様化に悩む地方社会にとっ

では、環境の変化への対応という危機意識が極めて重要な視点になったと受け止めています。

そして、さらに懸念されることは、社会的な弱者を取り巻く現実の一層の厳しさではないかと考えています。今後は、「社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）」の推進やSDGsの掲げる「誰一人取り残さない」地域共生社会を目指すことが大切になることは疑う余地のない事実です。

結びに、社会環境や価値観が複雑に変化する時代となって、「人と人」・「人と地域」・「地域と地域」がつながりにくいという現実が危惧されています。改めて、前長期総合計画から引き継がれる「認めあい、支えあい、活かしあう」の理念を高く掲げながら、本町の限りない発展に全力投球してまいり、覚悟です。引き続き町民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和3年度の施政方針といたします。